

人権・福祉グループ

人権・福祉グループの質問を始めます。

私たちのグループは、多様性の尊重や安心して子育てできる社会について話し合いました。

このことについて、2つの質問をしたいと思います。

質問1 多様性を尊重し自分らしく生きていける社会づくりについて

(1) 環境づくりについて

近年、LGBTQプラスという、性的指向・性自認に関するマイノリティーの認識が広がっています。複数の民間の調査によると、LGBTQプラスの方の割合は、8～10%という結果が出ています。

しかし、社会環境や社会システムは、いまだ配慮が不十分な状況にあるのではないのでしょうか。学校や職場のトイレ、更衣室、健康診断などは、男女で分けられ、違和感を感じたり、悩んでいる人もいます。

そこで1つ目の提案です。学校や職場で男女の性別を問わない施設・設備を増やしたり、一人一人が希望する形で、更衣や健康診断などが行われる環境づくりや意識啓発に取り組んではどうでしょうか。

そうした施設や機会が増えることで、家庭以外の場所でも、自分らしく過ごせる人が増えるとともに、性の多様性に対する社会の理解が進んでいくと考えます。

LGBTQプラスの方の中には、生きづらさや不安等を誰にも相談できず、悩んでいる人も少なくないのではないのでしょうか。

県内では、エソール広島などでLGBT相談の窓口を設置し、電話相談等の対応をされています。

そこで、2つ目の提案です。今の若い世代ではLINEがよく使われているので、LINEのオープンチャットのように、誰にも話せず悩んでいる人が、匿名で気軽に会話できる機会を設け、相談や支援につながるよう取組をされてはどうでしょうか。

専門家が参加してくれれば、適切な助言がもらえますし、また当事者同士でつながることもできます。専門家や当事者ではない人が加われば、理解が深まる場にもなると思います。

答弁（環境県民局長）

まず、1つ目の提案の男女の性別を問わない施設の整備や意識啓発についてお答えします。

性の多様性への理解を広げるためには、どのような性別の人を好きになるかという「性的指向」や、自分の性をどのように認識しているかという「性自認」に関する性的少数者について、社会全体で、正しく理解し、人権を尊重しあう意識を持つことが重要です。

このため、性的少数者の方々が抱える不安や、日常生活上の困難や不便さなどの悩みに寄り添う必要があることから、エソール広島では、平成29年10月から、毎月1回、LGBT専用の電話相談窓口を新たに設け、平成30年度からは毎週土曜日に拡充しているところです。

令和2年度の1年間に、エソール広島の相談窓口には197件の相談が寄せられており、その内容を見ますと、ほとんどが、性自認からくる違和感や、周りの方からの配慮が十分でないなど、差別や偏見、無理解に関する悩みとなっています。

県では、こうした相談内容を踏まえ、県民一人一人に、性的指向や性自認に関する正しい知識や多様性を認め合う気持ちを持っていただくため、人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ広島」や、人権啓発冊子「性の多様性ってどういうこと？」の配布・ホームページへの掲載など引き続き、あらゆる機会を捉えた意識啓発を推進していきます。

また、学校や職場における施設・設備などの環境づくりについては、男女の区分をしないトイレの設置や、着替えの際の保健室の活用など、個人の気持ちに寄り添った配慮が徐々に進められているところであり、こうした社会での取組事例を県民の皆様と共有して、理解を深めていただくなど、多様性を尊重するための環境づくりの取組を強化していきます。

次に、2つ目の提案の匿名で気軽に会話できる場について、お答えします。

性的少数者の方々の中には、自分の性的指向や性自認を打ち明けると、友達や周りの人たちとの関係がうまくいかなくなるのではないかという不安を抱え、悩んでいる方がおられます。

当事者同士が、匿名で気軽に会話できることや、専門家の話を聞けることは、当事者の方が抱える生きづらさなどを解消することにつながる一つの手段と考えておりま

す。

民間では、性的少数者が誰でも参加できるオンライン上でのチャットが、様々立ち上げられ、広がりを見せているところですが、匿名のチャットであっても、配慮に欠ける発言などで、当事者や関係者の方々が、傷つくことがないよう性の多様性を認め合う意識や思いやりのもと、安心して会話できることが必要と考えます。

こうした中、県内の性的少数者を支援する団体では、自分の体や心の性について悩んでいる子供たちとその保護者のためのコミュニティスペースを運営されており、ざっくばらんにおしゃべりできる場が設けられています。

県としましては、こうした民間や民間支援団体の取組が主体的に広がっていくことが望ましいと考えており、新たな活動を考えておられる方に オンライン上で、安心して会話できる工夫をしている事例の紹介など、必要な支援策を検討していきます。

また、エソール広島での、専門家による講座の開催などにより、性的少数者の方々の不安や困難の解消に向けた適切な支援につながるよう取り組んでいきます。

(2) 学校での教育について

LGBTQプラスなど、マイノリティーの人々の存在に対する認識が広がり、多様性の尊重がうたわれるようになってきました。

しかし、実際には、マイノリティーのことをよく知らない人や、自分で気づかず悩んだりしている人も少なくないと思います。

そこで、3つ目の提案です。小学校や中学校で、マイノリティーについて理解を深めることができるような教育を行ってはどうか。

将来を担う10代の児童生徒たちの認識や理解が深まることで、お互いを尊重し、自分らしく生きていけるような社会につながると思います。

答弁（教育長）

LGBTQなどマイノリティーの人々についての理解を深めることは、御提案にあるように誰もが自分らしく生きられる社会を実現していく上で、とても大切なことだと思います。

そこで、県立学校では、LGBTQの当事者の方を学校にお招きし、自分の体験やその時の思いなどを講演していただくという取組も始めています。

実際に当事者の方からお話を聞くということは、マイノリティーの方もそうでない

方も含めて、「人には様々な違いがあるんだ」、「違っていいんだ」ということを知ることができるだけではなく、その思いに触れることにより、自分自身の人生が豊かになるということもあります。

広島県教育委員会として、今後も、できるだけ多くの学校で、そのような機会を増やし、一人でも多くの児童生徒が多様性について理解を深めていけるよう、支援していきたいと思います。

質問2 安心して子育てができる社会づくりについて

広島県では、少子化が進展しており、令和元年の出生数は約2万人と、10年前の平成21年と比べ、約5千人減少しています。

少子化の要因は、様々あると考えられますが、昨年度、内閣府が行った調査で、子供を生み育てやすい国だと思うか聞いたところ、そう思わないが61%を占めており、社会全体で、子育てを支える取組が求められています。

また、国の研究機関の調査によると、夫婦の予定子供数は、理想子供数を下回る結果が出ています。理由として最も多いのは、子育てや教育にお金がかかりすぎることであり、子育ての経済的負担の軽減に対するニーズが高いことがうかがえます。

経済的負担の軽減について、様々な方法が考えられると思いますが、子供たちが生きていく上で土台となる、健康に対する支援が重要ではないでしょうか。

そこで、1つ目の提案です。現在、市町によって子供の入院や通院の医療費に違いがあり、対象年齢を区切って入院・通院とも無料の市町や、18歳到達後の最初の3月末まで1日500円の市町がありますが、県内どこに住んでいても、子供の医療費が無料になるよう取り組んではどうでしょうか。

これによって、経済的事情で、受診を控えている家庭や子供を助けることができます。また、子供は、よく熱を出したり、けがをするので、保護者にとって大きな安心につながると考えられます。

また、様々な不安感や負担感を抱える、乳幼児期の支援も重要だと思います。

令和元年10月から、3歳～5歳までの保育料が無償化されています。ゼロ歳～2歳は、所得に応じて、住民税非課税世帯は無償化されていますが、住民税課税世帯については、第1子は無償ではなく、第2子は半額、第3子以降無償となっています。

また、他県のある市では、見守り支援員が、紙おむつなどの赤ちゃん用品を、ゼロ歳児のいる家庭に毎月無料で届け、赤ちゃんと保護者に会う「おむつ定期便」という

取組があります。

そこで、2つ目の提案です。保育所を利用する家庭には、少子化対策の観点から、ゼロ～2歳の第2子の保育料を無償化することと、保育所を利用していない家庭には、おむつ定期便に取り組んではどうでしょうか。

いずれも、経済的負担の軽減と子育て家庭が孤立せず支援を受けることにつながり、安心して子育てができる社会に近づき、少子化対策の効果も期待できると考えます。

答弁（健康福祉局長）

安心して子育てができる社会づくりにつきまして、大きく2つの御提案をいただきましたので、県の考え方についてお答えします。

まず、1つ目の、子供の医療費に関する御提案ですが、子供が小さい時は、熱を出したり、けがをしたりして病院に行くことが多いため、病状が重くなる前に早く病院で診てもらって健康に過ごしていただくことと、子育て家庭の経済的な負担を軽くするという2つの目的から、広島県では、小学校入学前の子供を対象にして、1回当たり最大で500円までの負担をしていただく制度にしています。

一方で、県内の市町では、移住・定住の促進や少子化対策という、県とは違った市町独自の目的を持って、対象年齢や負担額に差が設けられています。

御提案のとおり、子供の医療費が無料になるということは、子育て家庭にとっては望ましいことかもしれませんが、一方で、例えば、病院に行かなくてもよいような軽い症状でも頻繁に病院に行くようになって、本来はすぐに診察しなければいけない子供が後回しになったり、社会保障費の増加につながったりすることで、結果的に県民の皆様の経済面も含め様々な負担が増えることなども心配されます。

このように、無料化はよい面だけでなく、多くの課題もあるので、慎重に検討する必要があると考えています。

次に、2つ目の、乳幼児期の子育て家庭への支援に関する御提案ですが、生まれてから小学校に入学するまでの時期は、その後、心や体が発育・発達していく上で強い影響を及ぼす非常に重要な時期であるため、「ひろしま子供の未来応援プラン」でも特に力を入れて取り組むこととしています。

具体的には、子供が生まれる前から、市町の担当保健師、かかりつけの産婦人科や小児科、保育所・幼稚園などが子育て家庭に関わり、地域全体で子育て家庭を見守る「ひろしま版ネウボラ」の構築などの取組を進めています。

御提案のあったおむつ定期便などは、子育て家庭を支援する取組ではありますが、対象とする子供の年齢が限られるなど、支援が限定的になると考えています。

一方、「ひろしま版ネウボラ」は、小学校入学前までの全ての子育て家庭を対象とし、保健師や保育士等の子育ての専門職が定期的に面談をすることで、経済的な問題だけでなく、子供や親の健康面や社会的孤立などの様々な課題をいち早く発見して必要な支援に繋げる仕組みであり、このような仕組みを全県で構築することが県としての責任であると考えております。

また、保育料の制度や基準は国が定めているものですが、県としましては、単に無償化すればよいというのではなくて、保育所を整備したり、経験豊富な保育士を確保するなど、よりよい保育環境を整えることと合わせて無償化すべきと考えており、それを踏まえて、全国の知事と一緒に、子育て家庭の所得や子供の数に関わらずすべての子供たちの保育料が無償となるよう国に要望しているところです。

本日は貴重な御提案をいただきましたが、県としましては、引き続き、広島に生まれ、育つすべての子供たちが、育っていく環境の違いにかかわらず、現在や将来に、夢や希望を持ち、そして、その夢や希望にチャレンジすることができる社会の実現を目指してまいります。